

ケース3 自宅から通所施設に通う場合 月22日更生施設に通う場合 事業費:14.9万円)

	見直し前	見直し後		
		計	定率負担額(負担率)	食費実費負担額
課税 (年収560万円**)	26,500円	29,200円	14,900円	14,300円
障害基礎年金1級受給 (月8.3万円)	0円	29,200円 ↓ 12,600円	14,900円(10%) ↓ 7,500円(5%)	14,300円 ↓ 5,100円
障害基礎年金2級受給 (月6.6万円)	0円	29,200円 ↓ 12,600円	14,900円(10%) ↓ 7,500円(5%)	14,300円 ↓ 5,100円

②社会福祉法人減免\*

食費軽減措置

ケース4 ホームヘルプ(月125時間)利用する場合 日常生活支援(事業費:22万円)

	見直し前	見直し後
課税 (年収560万円**)	4,600円	22,000円
障害基礎年金1級受給 (月8.3万円)	0円	22,000円(10%) ↓ 12,300円(6%)
障害基礎年金2級受給 (月6.6万円)	0円	22,000円(10%) ↓ 7,500円(3%)

②社会福祉法人減免\*

\*個別減免・社会福祉法人減免は預貯金等が一定額以下の方を対象。

\*\*平均的勤労者の年収(厚生年金男子被保険者の平均標準報酬月額)のH15実績見込み(36.0万円)を年収に換算したものの)